

秋田労働局発表  
平成25年1月16日(水)  
テレビ:同日解禁  
新聞:同日解禁

【照会先】  
秋田労働局職業安定部職業安定課  
課長 大坂 洋一  
課長補佐 大野 司  
(電話)018-883-0007(内線109)

報道関係者 各位

## 年度末における求職者・新規学卒者への緊急就職支援対策の実施

【ハローワークプラザアトリオン・御所野（新卒応援ハローワーク）の  
開庁時間延長、毎週土曜日開庁（アトリオンのみ）のお知らせ】

秋田労働局（局長 坂本忠行）は、今年度末にかけ、世界景気の減速、円高や金融円滑化法の終了等の影響を受けた県内の事業所などで、多数の離職者の発生が見込まれること、また、県や市町村の緊急雇用創出等臨時対策基金事業の終了に伴う離職者が見込まれ、このうち秋田地域で約620人の離職が見込まれていること、加えて、新規学卒者のうち、大卒等の未内定者が例年多数見込まれ、これら未内定者の卒業前の集中支援を図る必要があることから、在職求職者及び新規学卒者等に対する就職支援を強化するため、平成25年2月～3月に下記により開庁時間の延長と毎週土曜日の開庁を実施することとしました。

なお、秋田地域以外の地域においては必要に応じて、各ハローワークによるアシストハローワーク（出張相談）を実施することとしています。

記

1 実施期間:平成25年2月1日(金)～平成25年3月30日(土)

2 実施場所:**ハローワークプラザ・アトリオン**(電話:018-836-7820)

開庁時間 (所在地)秋田市中通2丁目3-8アトリオン3F

①開庁時間延長(月～金):9:00～18:30【通常は、月・金以外は17:15閉庁】

②土曜日開庁:毎週開庁10:00～17:00【通常は、第2・4土曜日のみ開庁】

**ハローワークプラザ御所野【新卒応援ハローワーク】**(電話:018-889-8609)

(所在地)秋田市御所野地蔵田3-1-1秋田テルサ3F

①開庁時間延長(月～金):9:00～18:30【通常は、17:15閉庁】

※土曜日は開庁していません。

3 その他

- ・秋田地域以外においては、県の基金事業離職者の相談希望調査に基づき、必要に応じて各振興局単位でハローワークがアシストハローワーク（出張相談）を実施します。
- ・平成25年4月以降は、各ハローワークにおいて、通常時間で離職者・学卒未内定者の職業相談・紹介等を行います。